

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会  
令和元年度事業報告概要

建築士法に規定された法定団体として、自律的監督体制の確立に向け、単位会及び関係団体と連携を図り、以下の各種事業に取り組んだ。

- (1) 公共建築設計懇談会における今年度の意見交換テーマである働き方改革について、適正な業務発注及び業務依頼、適正な設計工期及び履行期限の標準化並びに公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部改正に伴う発注関係事務の運用に関する指針の改正について意見交換を行った。
- (2) 建築士事務所全国大会（福島大会）を開催し、その一環として、式典前日に次世代を担う青年を対象とした「青年話創会2019福島大会」を実施した。
- (3) 本会及び日本建築家協会（J I A）が共同事業としている建築士事務所企業年金基金において、円滑で実効ある運営のため、総務・財務委員会が所定の対応を行う旨の内規を制定し、J I Aは母体組織体としての役割を本会に委託する旨の覚書を締結した。
- (4) 開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会を38単位会54会場で実施し、2,841名が受講した。本研修会は33単位会が知事指定を受けている。
- (5) 法定講習である管理建築士講習及び建築士定期講習の受講者数は、それぞれ1,320名、9,215名であった。
- (6) 設計図書の電磁的記録による作成と保存のガイドライン普及促進を図るため、日本文書情報マネジメント協会と共同で講習会を企画し、1,185名が受講した。
- (7) 新業務報酬基準告示第98号の広報・周知に努めた他、業務報酬基準WGの委員を増員し、新告示の問題点、課題の把握・検証及び次回の改正に向け、J A A F - M S Tを利用した業務量集計の開発等の検討を行った。
- (8) B I M普及の支援を目的に、会誌への連載、会員事務所へのアンケート、講習の企画検討及び今後に向けたロードマップの作成等を行った。
- (9) 既存住宅状況調査技術者講習（新規講習）を22単位会で実施し、428名が受講した。また、令和2年度から新たに開催予定の更新講習の実施体制について検討し、テキストの改定、講習用DVDを作成した。
- (10) 公共発注機関等に対する共同要望運動の実施に当たり、昨年度の4項目のうち、業務報酬基準及び価格以外の要素の考慮を修正した。昨年同様単位会の選択した時期（早期と通常期）に要望書を提供し、要望運動を実施した。
- (11) 建築士事務所キャンペーンの統一テーマを「新たな時代を築く 建築士事務所協会」とし、従来の周知活動等に新業務報酬基準の周知を加え、セミナー及び建築無料相談会等を実施した。なお、キャンペーン実施経費として各単位会に10万円を上限に助成した。
- (12) 日事連建築賞に、単位会での第1次審査を経て、リノベーション等を含め52点の応募がなされ、審査の結果18点の受賞作品及び受賞者を決定し、全国大会で表彰した。
- (13) 適合証明技術者の追加登録・講習を実施し、106名が登録され、適合証明技術者登録数は3,450名となった。
- (14) 新型コロナウイルス感染症対策のための国交省の通知を受け、建築士定期講習の令和2年4月末までの実施を控えた。これに倣い、本会及び単位会が実施する他の講習会等についても特段の事情がある場合を除き、同様に実施を控えることとした。
- (15) 新型コロナウイルス感染症の拡大は、単位会・構成員に影響を及ぼす重大事項と受け止め、災害対策の一環として対応を検討していくこととした。